

加庁整第72号  
令和6年8月26日

参加申込予定者 各位

宮城県加美郡加美町  
新庁舎整備室長  
( 押印省略 )

加美町新庁舎設計公募型プロポーザルに係る提案書に関する質問への回答

このことについて、加美町新庁舎設計公募型プロポーザル実施要項4(3)イに定めるとおり、  
下記のとおり回答します。

記

回答書：別紙のとおり

加美町新庁舎設計公募型プロポーザルに係る提案書に関する質問への回答書

番号	質問項目	質問内容	回答
1	実施要項	実施要項 4(3)エの提案書等について、提出方法として「持参または郵送(宅配可)にて令和6年9月9日(月)まで提出すること。」との表記がありますが、具体的な時刻は午後5時までの認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおり、令和6年9月9日(月)午後5時といたします。
2	実施要項	第二次審査時に使用するプロジェクターの仕様についてお教えてください。	エプソン製EB-436WTを使用します。映像入力端子はミニD-Sub15pin、HDMIとなり、解像度はWXGA(1280×800)となります。
3	実施要項	各様式の備考欄及び注意事項に記載は適宜割愛してもよろしいでしょうか。	枠外の注意事項等を削除することは可能とします。
4	実施要項	様式7について、テーマ1～3の順は任意の順番で記載することは可能でしょうか。	実施要項5(3)技術提案のテーマ1からテーマ3に示す順番どおり記載してください。
5	実施要項	計画地のCADデータをご提供願います。	追加資料として現況配置参考図のCADデータ(sfc形式、jww形式)を添付します。
6	提案内容	基本的方針12の資料において、資料4の国土交通省による面積算定基準による算定として提示されている他、諸室等の面積に具体的な指定はないでしょうか。	<p>具体的な指定はありません。</p> <p>参考として、概算事業費算出時の想定では、行政執務機能(執務スペース、特別職室、会議室、書庫・倉庫等)として約2,000㎡、議会機能(議場、正副議長室、委員会室、控室、事務局等)として約500㎡、これら以外に、相談機能(相談個室等)、町民との交流や協働機能(多目的スペース、ロビー等)、福利厚生機能(休憩室、更衣室等)、付帯機能(サーバー室、警備宿直室等)、共用部分等を加え、庁舎全体で約4,800㎡と想定しています。</p> <p>また、車庫については、重機等6台、普通車42台に、屋外倉庫を加え、車庫全体で約1,000㎡と想定しています。</p>
7	提案内容	庁舎、車庫の必要諸室とその面積をお教えてください。	町の庁舎に必要なと考えられる諸室を想定しています。項番6を参照してください。
( 余 白 )			

番号	質問項目	質問内容	回答
8	提案内容	基本的方針 10(4)において、庁舎の階数について「地上 3 階」との表記がありますが、「地上 2 階」として提案することは問題ないでしょうか。	問題ありません。
9	提案内容	新庁舎の提案を行うにあたり、配置・造成等については、別途資料の造成計画平面図に沿ってご提案しなければならぬのでしょうか。	造成計画平面図に沿った提案とする必要はありません。なお、基本的方針の P14 のとおり、排水経路など造成工事の一部が既に完了していることなどを考慮してください。
10	提案内容	別途資料 H22 年度造成測量設計図がございますが、乗入れ口等の位置変更は可能と考えてよろしいでしょうか。	造成測量設計図から変更することは可能とします。ただし、敷地南西側の、国道 347 号と国道 457 号の交差点より北側、東側それぞれ約 90m の範囲内には、交通の安全確保の観点から車両乗入れ口を設けないよう考慮してください。
11	提案内容	路線バスの敷地内への乗り入れ予定はございますか。	住民バス（マイクロバス程度）の乗り入れを想定しています。
12	提案内容	実施要項 P18 の駐車台数のその他 30 台の利用者をお教えてください。	車庫に入りきらない公用車、清掃や警備職員の車両、障がい者用駐車区画として 30 台分を想定しています。
13	提案内容	実施要項 P18 の駐車台数の重機等の種類、寸法をお教えてください。	除雪ドーザや除雪用 4t ダンプ等 6 台を想定しています。 除雪ドーザで、全幅 2.6m、全長 7.0m、全高 3.3m 程度と想定しています。
14	提案内容	実施要項 P23 の車庫の必要台数と、P18 の車庫台数についてどちらが正でしょうか。	基本的方針の P23 が公用車の全体の台数となり、P18 の車庫の想定台数に入らないものは、敷地内への駐車を想定しています。項番 12 と併せてお考えください。
15	提案内容	実施要項 P23 の部署について、開庁時間や休日窓口の有無についてお教えてください。	開庁時間は土日祝日、年末年始を除く平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分と想定しています。休日に開庁する窓口は想定していませんが、各種届出等の受理や時間外交付について、警備員が対応する想定をしています。
16	提案内容	敷地北側の既存砂利舗装道路は、利用可能と考えてよろしいでしょうか。	農道としての通行を確保する必要があるため、占有的な利用はできないものとお考えください。
注：項番 12 から項番 15 について、質問には「実施要項 P～～」とありますが、「基本的方針 P～～」と読み替えて回答しています。			